

平成31年 第2回

愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	平成31年2月22日(金)		午後1時30分～午後3時36分	
招集の場所	役場本庁3階 大会議室			
出席委員 4名 欠席委員 なし	教育委員名	出欠の別	教育委員名	出欠の別
	中野 照文	出	酒井 平雄	出
	中田 ふさ	出	大野 甲子彦	出
委員会職員 6名	職名	氏名	職名	氏名
	学校教育課長	岩井正一	生涯学習課長補佐	坂本一利
	学校教育課長補	池田嘉行	学校教育課長補佐	加洲景
	学校教育課長補	西田順哉	学校教育課主査	西平典正
会議の内容	<p>議案第2号 平成30年度 準要保護児童生徒の認定について</p> <p>議案第3号 公立小中学校学級編制基準について</p> <p>議案第4号 愛南町立学校管理規則の一部改正について</p> <p>議案第5号 愛南町小中学校共同学校事務室の設置及び運営に関する規則の制定について</p> <p>議案第6号 愛南町小中学校共同事務室の設置及び運営に関する要綱を廃止する告示について</p> <p>議案第7号 愛南町就学援助費交付要綱の一部改正について</p> <p>議案第8号 愛南町通学費補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>議案第9号 愛南町立中学校英語検定受験料補助金交付要綱の制定について</p>			

平成 31 年度第 2 回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から平成 31 年度愛南町教育委員会第 2 回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は 4 名中 4 名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p>
教育長	<p>まず、議案第 2 号、「平成 30 年度準要保護児童生徒の認定について」、を議題と致します。この案件は個人情報扱うため秘密会とし、担当課以外の職員も退室を求める事について諮ります。</p> <p>異議はございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。</p>
生涯学習課長 補佐	<p>退室する。</p> <p><事務局が資料により説明し、審議を行う。></p>
教育長	<p>それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。</p> <p>No. 104 については認定でよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>続いて、お諮りいたします。</p> <p>No. 105 については認定でよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>全委員異議なしでございます。</p>

教育長委員	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり認定と決定を致しました。</p> <p>退室した職員の着席を認めます。</p>
生涯学習課長 補佐	着席する。
教育長	<p>続いて、議案第3号 「公立小中学校学級編制基準について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>本案は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関し、愛南町立小中学校学級編制基準を定めたく提案するものであります。</p> <p>資料にお開きください。</p> <p>別紙様式5にありますように1学級に編成する児童又は生徒の数を定めるものです。昨年度と同様で変更はありません。続いて別紙様式6をごらんください。特別配置基準を定めるもので、これについても昨年度からの変更はありません。</p> <p>参考資料として教職員定数と来年度の学級編成表標準学級の予定を添付しております。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
全委員	なし
教育長	<p>質疑がないようですので、議案第3号 「公立小中学校学級編制基準について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	<p>続きまして 議案第4号から第6号までは、教育行政法の改正関連でありますので、一括説明としてもよろしいですか。</p>

全委員	異議なし
教育長	それでは 議案第4号から第6号まで を事務局から説明願います。
学校教育課長	<p>本案は平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、議案第4号の愛南町立学校管理規則については、その改正に伴う、字句の改正を行います。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正により、小中学校共同学校事務室の設置及び運営に関することを要綱で定めている場合は、規則に制定替えするようになっておりましたので、第5号議案で規則の制定を、第6号議案で要綱の廃止をするものであります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
全委員	なし
教育長	質疑がないようですので、議案第4号 「愛南町立学校管理規則の一部改正について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	続いて、議案第5号 「愛南町小中学校共同学校事務室の設置及び運営に関する規則の制定について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	続いて、議案第6号 「愛南町小中学校共同事務室の設置及び運営に関する要綱を廃止する告示について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。

全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	続いて、議案第7号 「愛南町就学援助費交付要綱の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	本案は、近隣の他の自治体との同様に、町外に住所を有しており、当該児童生徒が愛南町立小中学校に在学している場合も対象とするため、新旧対照表のとおり、愛南町就学援助費交付要綱の一部を改正いたしたく提案するものであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
全委員	なし
教育長	質疑がないようですので、議案第7号 「愛南町就学援助費交付要綱の一部改正について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	続いて、議案第8号 「愛南町通学費補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	新旧対照表をお開きください。本案は、愛南町通学費補助金交付要綱の自転車通学の対象者及び通学用品購入費補助金額等を新旧対照表のとおり改正いたしたく提案するものであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。

全委員	なし
教育長	質疑がないようですので、議案第8号「愛南町通学費補助金交付要綱の一部改正について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	続いて、議案第9号「愛南町立中学校英語検定受験料補助金交付要綱の制定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	本案は、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、英語検定受験料の準2級以上となる上位級は受験料の全額、それ以外の級は受験料に2分の1を乗じて得た額を助成するために、愛南町立中学校英語検定受験料補助金交付要綱を制定いたしたく提案するものであります。ご審議のほどよろしくお願いします。
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
全委員	なし
教育長	質疑がないようですので、議案第9号「愛南町立中学校英語検定受験料補助金交付要綱の制定について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長

中村 維伯

議事録署名人

中野 照文

議事録署名人

中田 ふじ

議事録署名人

酒井 平雄

議事録署名人

大野 甲子彦